

目黒区立第十一中学校 部活動に関する活動方針

学校における部活動の方針	・本校の部活動は、生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組む。 ・生徒がスポーツを楽しむことで運動習慣の確立等を図り、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図る。 ・芸術文化等の活動に親しみ、多様な表現や鑑賞の活動を通して、豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の充実に努める。 ・学校全体として部活動の指導・運営に係る体制を構築する。
適切な休養日等の設定方針	目黒区立学校に係わる部活動の方針に則り、以下のように休養日等を設定する。 【休養日】 ・原則として週当たり2日以上休養日を設ける。（平日、週休日とも少なくとも1日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替える。） ・長期休業中は、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、休養期間（原則、連続5日間以上）を設ける。 【活動時間】 ・1日の活動時間は、原則として学期中の平日では2時間程度、週休日（祝日等を含む）及び長期休業中は3時間程度とする。 ※ただし、大会前等校長が必要と認めた場合は、保護者の了承の上、部活動を行うことができる。
設置されている 運動部活動名	剣道部 サッカー部 男子テニス部 女子テニス部 男子バスケットボール部 女子バスケットボール部 女子バレーボール部 陸上部
設置されている 文化部活動名	吹奏楽部 美術部